

○ 農業委員会による活動のポイント

家族経営協定の普及推進は、地域や家族の実情に応じたキメ細かい対応が求められるため、「集落・地域の代表であり、集落・地域の事情をよく知る農業委員」は、その推進者として適任であると考えます。

(1) 農業委員会活動計画の中に位置づけ、農業委員会内部でコミュニケーションを図り取り組むことが重要です

- 家族経営協定に対する農業委員全員の意思統一を図るために、年度初めの農業委員会総会で、「家族経営協定の普及推進」を活動計画に位置付けましょう。
- 毎月の農業委員会総会終了後、家族経営協定に関する勉強会などを開催し、委員1人ひとりが共通の知識と認識を持ち、コミュニケーションを図りながら普及推進に取り組みましょう。
- 推進体制や推進期間は、加入推進班や加入推進強調月間を有する農業者年金の監修推進活動と連携させ、「普及対象者リスト」に基づく推進活動が効果的でしょう。
- 集落・地域内の農家の状況把握に努め、後継者の就農や後継者の結婚などのタイミングをつかんで普及推進に取り組みましょう。

(2) 農業委員会会長のリーダーシップが大切です

- 家族経営協定の推進は、会長自らが協定を締結し関係機関への働きかけや調整など、協定推進のための環境づくりを会長が率先して取り組むと、大きな成果につながると考えられます。

(3) 男性委員・女性委員が揃って説明に行きましょう

- 戸別訪問では、「男性農業委員が訪問するとお父さんが対応するけど、私たち女性農業委員も一緒だと、奥さんや家族の方も一緒に効いてくださいました。男性農業委員、女性農業委員が共に活動することで効果があることをつくづく感じさせられました。」という活動事例報告もあります。

(4) 協定を締結したいと思わせるキャッチフレーズ（セールストーク）を考えましょう

- 農家に協定書のひな形を持って行って、ただ「書いてください」ではなく、「一生懸命がんばっている息子夫婦に給料を出そう」、「家族の話し合う時間を増やそう」などの、協定がめざす内容を表すセールストークを考えて締結を進めると効果的です。

(5) 協定は経営改善に直結する重要な手法です

- 農業経営の改善とは、単に所得向上だけではなく経営と生活との関係、そのメリハリをどうつけていくか等、経営全体に係ることです。
- 経営目標を家族1人1人がきちんと理解し、そのために自分がやるべきことを理解し、そのために自分がやるべきことを意識して取り組むことは、「効果的に経営改善に直結していく有効な手法である」と理解を深めることも重要です。

(6) 協定は名称も内容も多様です

- 家族経営協定は、家族間でのルール作りを目指すものですから、決まった形があるわけではなく、家族ごとに多様な協定書であってもかまいません。
- 名称（タイトル）も「家族経営協定書」ではなく、「わが家の夢実現プラン」、「家族の幸せ実現計画」などのタイトルも、全国各地で使われています。北海道では、「我が家のアグリノート」という愛称を統一し使用しています。（「アグリ：農（agriculture）」と合意：（agreement）の両方、「ノート」は記録・覚え書き）

(7) 市町村や普及組織など関係機関との連携も重要です

- 農業委員と事務局が連携し、農業委員がどの部分を受け持ち、どこに力を入れて取り組むべきかということ、また市町部局や普及指導センターとどう補完し合って取り組むかを決めて、地域一体となった普及推進体制づくりが重要です。

(8) 「締結農家の会」を作るのも有効です。

- 協定を締結した農家同士がそれを互いの励みに、また情報交換しながら家族経営協定を積極的に普及推進し、成果を上げている事例があります。
「ゆとりの会：（栃木県下野市）」、「ドリームファミリー：（宮崎県串間市）」
協定締結農家による組織化にも取り組んでみましょう。

(9) 農業委員自らが協定を結んで推進しましょう

- 勧める側として大切なことは、進める人が家族経営協定に自信を持って、正確かつ丁寧な説明ができることです。そのためには、農業委員自らが家族経営協定を締結しその良さを実感することです。

